

総務教育常任委員会資料

(平成28年10月7日)

【項目】	ページ
1 日本初の民間月面探査チーム「 ^{はく と} HAKUTO」による鳥取砂丘 フィールド試験の実施について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
2 鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組状況について 【とっとり元気戦略課】・・・	4
3 第11回関西広域連合協議会及び第73回関西広域連合委員会の 開催結果について 【広域連携課】・・・	6
4 平成28年度上半期「広聴制度」の実施状況について 【県民課】・・・	14
5 平成28年度山間集落实態調査の調査結果等について 【とっとり暮らし支援課】・・・	17
6 IJUターン推進に向けた取組状況について 【とっとり暮らし支援課】・・・	27
7 日本財団と連携した中山間地域の生活支援モデルに係る事業計画の 決定について 【とっとり暮らし支援課】・・・	29
8 鳥取ガス株式会社・鳥取ガス産業株式会社との中山間集落見守り活動に 関する協定の締結について 【とっとり暮らし支援課】・・・	31
9 トットリズム県民運動の取組状況について 【参画協働課】・・・	32
10 「いなばのジビエフェスティバル2016」の開催について 【東部振興課】・・・	33

元気づくり総本部

日本初の民間月面探査チーム「HAKUTO」による 鳥取砂丘フィールド試験の実施について

平成28年10月7日
とっとり元気戦略課
企業支援課

平成28年5月18日に、本県と連携協力に関する協定を締結した日本初の民間月面探査チーム「HAKUTO」が、9月26日(月)から10月1日(土)まで、鳥取砂丘においてフィールド試験を実施されました。

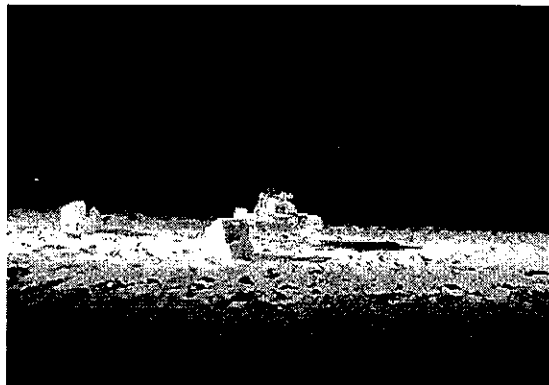
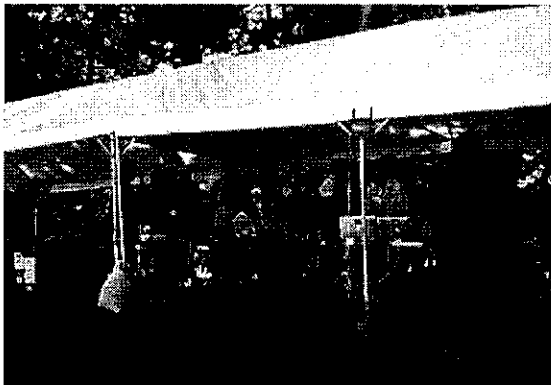
この試験期間中には、本県との連携協定に基づく人材育成・教育支援活動として、県内企業の若手経営者等との交流会や小中学校の児童・生徒を対象とした試験見学会・講演会を開催しましたので、報告します。

1 フィールド試験の概要

(1)実施場所 鳥取砂丘西側(第2種特別地域内)

(2)試験の内容

月面探査を行うロボット探査機(ローバー)のカメラ性能・通信性能などの技術検証のほか、夜間においては、月面を模擬的に再現した光環境下で、カメラ及びローバーの操縦テストを実施した。



※フィールド試験は、自然公園法に基づく許可の範囲内で、自然景観や動植物の生育環境に影響が出ないよう県及び関係機関と調整して行われた。

2 試験期間中に県が実施した主な事業

(1)県内若手経営者等を対象とした交流会

県内の産業人材のイノベーションマインドを一層高め、県内産業の高付加価値化につなげていくため、世界的宇宙開発チームのチャレンジに身近に触れていただけるよう、HAKUTOとの交流の機会を提供した。

日 時：平成28年9月26日(月) 午後7時から9時まで

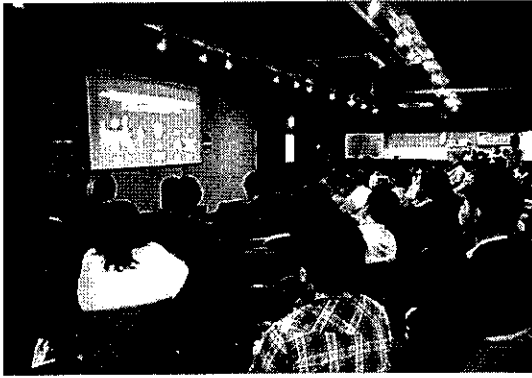
場 所：カフェソースバンケット(鳥取市)

対 象 者：県内企業の若手経営者や技術者、経営革新や宇宙関連分野に関心のある方等(42名)

内 容：(1)チームHAKUTO 代表 袴田武史氏による講演(30分)

演題 『「夢みたい」を現実に。チームHAKUTOの挑戦』

(2)袴田代表と参加者との交流



(2) 小中学校の児童・生徒等を対象とした講演会、試験見学会

地域の未来を担う子どもたちが、宇宙や科学についての興味・関心を高め、郷土の自然や文化への誇り、将来に向けたチャレンジマインドを醸成するため、鳥取砂丘や白兔海岸に隣接する小中学校の児童・生徒等を対象に講演会や試験の見学会を開催した。

① 鳥取砂丘での試験見学会

日 時：平成28年9月27日(火) 午後4時15分から5時15分まで

対 象 者：鳥取市立中ノ郷中学校の生徒(試験の見学を希望した者 17名)

内 容：チーム HAKUTO の代表 袴田武史氏から、チーム HAKUTO の取組や鳥取砂丘での試験の概要について説明を受けた後、フィールド試験を行っている現地に移動して、試験の様子を見学した。

② 小学校での講演会

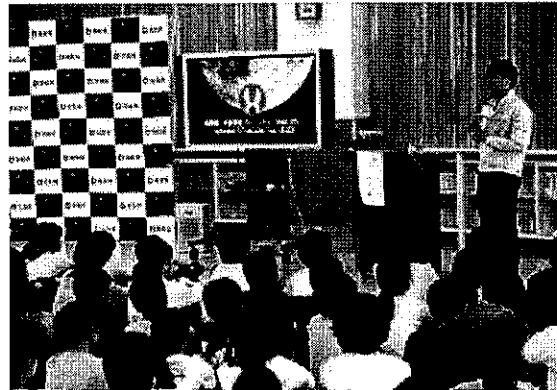
日 時：平成28年9月30日(金)

午前10時45分から11時45分まで及び午後1時45分から2時45分まで

場 所：鳥取市立中ノ郷小学校及び末恒小学校

対 象 者：それぞれ小学5・6年生の児童及び保護者・教員等
中ノ郷小学校(約110人)、末恒小学校(約130人)

内 容：チーム HAKUTO の広報担当 秋元衆平氏から、チーム HAKUTO の取組や鳥取砂丘での試験の概要をはじめ、夢を実現していくために挑戦することの大切さについて、お話いただいた。



【チーム「HAKUTO」について】

- ・ 日本初となる民間による月面探査に挑戦する宇宙開発チームである。
(ベンチャー企業、東北大学吉田研究室、プロボノ等約100名で構成。)
- ・ Googleがスポンサーの国際宇宙開発レース「Google Lunar XPRIZE」に参戦する日本で唯一のチームで、優勝候補の一つである。
- ・ ロケットで打上げ、月に送り込むロボット探査機のフィールド試験の地として鳥取砂丘を選定された。

【Google Lunar XPRIZE について】

1 Google Lunar XPRIZE とは

Google のスポンサーの下、X-PRIZE 財団により運営される世界初の月面探査レース(賞金総額3000万ドル)であり、世界16チームが参戦し、2017年末までに一番早く月面探査ミッションを実現させたチームが優勝する。

- ・ その目的は、単なる賞金レースのみならず、起業家の挑戦心を刺激し、低コストによる新しい宇宙ビジネスの育成や月資源の効率的な開発と利用を実現するものであること。
- ・ このレースに参加した各国チームの月への困難な挑戦を世界中の人々に公開することで、次世代のテクノロジーやイノベーションに関わる人々を、さらなる宇宙への挑戦へと駆り立てることも、このミッションの重要な目的としている。

2 レースのミッション

- ①月面に純民間開発ロボット探査機を着陸させること
ロボット探査機を月面に着陸させる。
- ②着陸地点から500メートル以上移動すること
月面でロボット探査機を500メートル走行させる。
- ③高解像度の動画や静止画データを地球に送信すること
動画や静止画データを月面から地球に送る。

3 賞金

優勝 2000万ドル、準優勝 500万ドル、中間賞 500万ドル

[その他のボーナス賞]・・・通常のミッションの要件に加えて、科学的・技術的な挑戦を達成したチームにそれぞれ賞金100万ドル～400万ドルのボーナス賞が設けられている。

鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組状況について

平成28年10月7日

とっとり元気戦略課

日本一のボランティア先進県を目指して、鳥取県と日本財団が連携・協力して進めている「鳥取県×日本財団共同プロジェクト」について、現在の取組状況は次のとおりです。

1 各プロジェクトの取組状況（主なもの）

(1) 中山間地域の生活支援 ～住み慣れた地域での生活を守る～

○このたび岩美町における生活支援モデルの取組内容が決定した。「高齢になっても農山村・漁村で元気に安心して暮らし続けられるまち」を目指し、平成28年10月から事業着手する。

<主な取組内容>

漁村における常設型高齢者サロン（漁村カフェ、水産加工施設）の新設、ITネットワークによる高齢者サロンの充実（病院連携等）、特産品出荷支援・移動販売体制の整備

○現在、複数の市町村・地域において、岩美町に続く生活支援モデルの計画づくりに取り組んでいる。また、買い物困難地域における新たな移動販売サービスの展開について調整を行っている。

(2) 住民参加型の健康づくり ～健康寿命日本一～

○鳥大医学部と連携し、本県独自の新たな認知症予防プログラムの開発・普及事業を推進している。今年度中にプログラムを作成し、平成29年度以降、伯耆町での効果検証等を実施予定である。

○日常的な運動習慣の定着を図るため、ウォーキングによる運動を普及する取組を推進している。

○地域住民主体の健康づくりを推進するため、看護大学等と連携した「まちの保健室」の全県展開に向けた仕組みづくりについて検討している。

(3) 難病の子どもと家族の地域生活支援 ～福祉、医療、教育の連携～

○小児在宅医療・生活を支える訪問診療医・看護師、相談支援員、介護士等の専門家の育成や医学生・看護学生のボランティア人材養成を行うため、鳥大医学部附属病院内への「小児在宅支援センター」の平成28年11月開設に向けて準備中である。

○今後、ニーズ調査の結果等を踏まえ、医療的ケアが必要な子どもと家族を支援する地域連携ハブ拠点の整備に向けて、必要な機能、運営主体、具体的な整備内容等の検討を進める。

(4) 競技場のバリアフリー化 ～障がい者スポーツの拠点になる～

○障がい者スポーツの拠点づくりについて、今年度中の基本計画策定に向けて、コンセプト、必要な機能、整備方法等を検討する外部有識者等による検討会の立ち上げを準備中である。

→東京オリパラを念頭に、障がい者スポーツの裾野拡大、競技力向上、大会合宿誘致を目指し、スポーツ・トレーニング指導、医科学サポート等の機能を備えた拠点として、布勢総合運動公園を中心に周辺宿泊施設の活用等も含め、地域全体での環境づくりを進める。

(5) タクシーのユニバーサルデザイン化 ～地域交通のモデルをつくる～

○UDタクシーの今年度100台導入に向けて、平成28年4月に東部地区に先行導入した14台に続く整備計画について調整中である。平成28年11～12月を目途に、東・中・西部地区に順次配備予定である。

○整備計画に合わせて、ドライバー研修を順次開催するとともに、県ハイヤータクシー協会と連携して、UDタクシーの更なる認知度の向上、利用促進を図っていく。

(6) 働く障がい者を増やす ～工賃3倍から産業の担い手づくり～

○福祉事業所の工賃向上を目指すモデルの構築に向けて、第1期モデル事業として4事業所が平成28年7月から、第2期モデル事業として2事業所が同年10月から、施設整備や収益向上等に取り組んでいる。今後も意欲のある福祉事業所の取組を支援していく。

○障がい者新規雇用1,000人創出に向けて、NPO法人を運営主体として、発達障がい者等の若年就職困難者に特化した就労訓練等を行うオフィス型ジョブトレーニングセンター開設(平成28年11月、米子市内を予定)に向けて準備中である。

(7) 鳥取人材育成プログラム ～将来の担い手・リーダーを育てる～

○日本財団のネットワークを活かして、中山間地域の生活支援、難病児の地域生活支援、働く障がい者支援等、プロジェクトを担う人材育成に向けた研修・視察等を実施している。これまでに約300名を対象に20件の研修を実施した。

(8) 鳥取助成プログラム ～優れた活動の次のステージを応援～

○地方創生に寄与するNPO等民間活動団体の取組を支援する鳥取助成プログラムについて、第1期採択分15件が平成28年7月から、第2期採択分7件が同年10月から事業取組中である。

○現在、第3期事業提案を募集している。(平成28年10月末締切、平成29年1月事業開始)また、平成29年度実施事業について、随時事前相談を受け付けている。

(9) 情報発信 ～県の魅力の再発見・価値の創造～

○日本財団の人脈を活用して、県の主要施策や大型イベントなど、全国へ発信したいコンテンツのブロガーやウェブメディアへの情報提供を行い、取材・発信の働きかけを実施している。

○県民総情報発信化を目指して、SNSやウェブメディアを活用した県民や共同プロジェクト実施団体による鳥取県の情報発信を促進する仕掛けづくりや人材育成の取組を検討している。

2 顧問団会議の開催について(予定)

県内市町村、各業界団体の代表等による「顧問団会議」を平成28年11月に開催し、取組状況の報告や今後の方向性の確認等を行う方向で調整中である。

・目的 平成27年11月18日の協定締結から1年が経過することから、現在までの取組状況を総括するとともに、関係者で広く意見交換を行い、今後の取組の方向性について確認・共有し、共同プロジェクトの更なる推進につなげる。

・日時 平成28年11月2日(水)午前10時45分から午後0時15分まで

・場所 米子全日空ホテル(米子市久米町)

・参加者 平井知事、笹川日本財団会長、山田顧問団長、顧問団(市町村、関係団体)等

・内容 共同プロジェクトの取組概要説明
取組実践者(助成団体)からの状況報告
参加者による意見交換 等

<参考>

「鳥取県×日本財団共同プロジェクト顧問団」

団長：山田憲典(県政顧問、(株)不二家代表取締役会長)

構成：県内19市町村の首長、経済・教育・医療関係など各業界19団体の代表

第11回関西広域連合協議会及び第73回関西広域連合委員会の 開催結果について

平成28年10月7日
広域連携課

平成28年9月22日(木)に滋賀県大津市内(びわ湖大津プリンスホテル)で開催された第11回関西広域連合協議会及び第73回関西広域連合委員会の概要は、次のとおりです。

第11回関西広域連合協議会

1 日時 平成28年9月22日(木)午後0時45分から3時10分まで

2 出席者 <関西広域連合委員の出席者>

井戸連合長(兵庫県)、仁坂副連合長(和歌山県)、三日月委員(滋賀県)、山田委員(京都府)、平井委員(鳥取県)、門川委員(京都市)、植田副委員(大阪府)、松谷副委員(奈良県)、熊谷副委員(徳島県)、狭間副委員(堺市)、鳥居副委員(神戸市)

<関西広域連合協議会委員の出席者>29名

※うち、鳥取県選出協議会委員の出席者

岸田 寛昭 氏(NPO法人未来理事長)

3 概要

今年度に行う広域計画の改定及びこれまでの関西広域連合の活動を踏まえつつ、これからの関西広域連合の役割と展望、あり方等について、協議会委員と連合委員との間で意見交換を行った。

(協議会委員からの主な意見)

(山出委員)

- ・ 観光に係るブランドには、世界遺産、日本遺産など様々あるが、「四季」を切り口にした広域ブランドがないことから、「関西四季資産」ブランドを作り、季節感あふれる日本の魅力をPRすべきである。

(植田委員)

- ・ 徳島県にも大歩危峽というジオパーク候補があるが、関西広域連合としてもバックアップをお願いしたい。

(岸田委員)

- ・ 鳥取県では平成28年10月に関西広域連合の共催で、ウォーキングの国際会議ワールドトレイルズカンファレンス(WTC)鳥取大会を国内初開催する。サイクリング・ウォーキングはアジアを中心に世界中で盛んに行われているので、関西全体でスポーツツーリズムを推進して、インバウンドの増加につなげてはどうか。

第73回関西広域連合委員会

1 日時 平成28年9月22日(木)午後4時10分から5時20分まで

2 出席者 井戸連合長(兵庫県)、仁坂副連合長(和歌山県)、三日月委員(滋賀県)、山田委員(京都府)、松井委員(大阪府)、門川委員(京都市)、竹山委員(堺市)、松谷副委員(奈良県)、熊谷副委員(徳島県)、鳥居副委員(神戸市)、小倉元気づくり総本部長(鳥取県)、上田総務局長(大阪市)

3 概要

(1) 協議・確認事項

ア 平成29年度予算編成方針について…資料1

平成29年度予算について、関西創生戦略に基づく重点施策への積極的な取組や次期広域計画の検討状況を踏まえた政策立案などの方針のもと、予算編成することを確認した。

イ 第3期広域計画(中間案)について…資料2

平成29年度から平成31年度までを計画策定期間とし、広域連合が目指すべき関西の将来像や今後3年間の取組方針等を定める「第3期広域計画中間案」について協議し、平成29年3月連合議会での議決に向け、計画を取りまとめていくことを確認した。

(現広域計画との主な変更点)

- ①「広域連合が目指すべき関西の将来像」の「基本的な考え方」について、
 - ・「国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西」を追加する。
 - ・「将来像実現に向けた広域連合の役割」を明記する。
- ②「第3期広域計画(H29~31)の取組方針」の「分権型社会の推進」について、
 - ・「国土の双眼構造の実現」に向けた取組を明記する。
 - ・「広域行政のあり方の検討」を明記する。

(今後のスケジュール)

- 平成28年10月 関西広域連合委員会にて中間案協議、確定
平成28年12月 関西広域連合議会常任委員会に提案、協議
パブリックコメント実施
平成29年3月 関西広域連合議会3月定例会に提案、議決

ウ 琵琶湖・淀川流域対策について

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会から提出された最終報告書に関する報告を行い、琵琶湖・淀川流域対策の今後の進め方として、優先すべき課題を絞り込み、具体的な課題解決策の検討を行い、実践へとつなげていくことを確認した。

エ 万博誘致について…資料3

大阪万博誘致に向けた大阪府での検討状況や開催地決定までの流れなどについて確認し、関西広域連合としては、国際博覧会開催の意義に賛同するものであり、国際博覧会の誘致・実現に向け、大阪府・市や関西経済界とともに、国や関係機関等に対する働きかけを積極的に行っていくこととする「2025年日本における国際博覧会(大阪開催)の誘致について」を決議した。

(2) 報告事項

ア 関西広域連合協議会若者世代による意見交換会の開催結果について

連合域内6大学の学生が広域連合の施策・事業について提案を行い、広域連合の若手職員と質疑応答を行う意見交換会を平成28年9月9日(金)に徳島市で開催したことを報告した。

「人が巡る、人が集う、人が育つ関西の創造」をテーマに、6大学(滋賀大学、同志社大学、関西学院大学、和歌山大学、鳥取環境大学及び徳島大学)が参加し、各大学の学生が事前に調査、研究し、研究テーマをプレゼンした後、委員(3名)が採点し、プレゼンテーション賞、オリジナリティ賞、最優秀賞が選定され、審査の結果、鳥取環境大学が最優秀賞に選ばれた。

提案内容:「地方都市におけるインバウンド対策」観光タクシーとSNS情報発信による周遊型観光の推進

イ 「KANSAI Free Wi-Fi (Official)」の運用開始について

共通認証アプリを使うことにより、外国人観光客等が関西エリアで初回の接続手続きを行うと、以降はエリア内での自治体無料Wi-Fiの認証の手続きが不要となる「KANSAI Free Wi-Fi (Official)」の運用を平成28年10月1日から開始することを報告した。

ウ 関西広域連合トッププロモーションの実施結果について

山田委員を団長に平成28年8月30日から9月2日まで、訪日旅行者が多い国の中でもリピーター率が高く、今後も増加が見込まれる台湾・香港において、「関西」の認知度向上・誘客促進を目指したトッププロモーションを実施したことを報告した。

エ 「KANSAI 国際観光YEAR 2016」の府県市事業と連携した取組について

「関西のスポーツ観光」をテーマに関西の魅力を発信している「KANSAI 国際観光YEAR 2016」の事業として、平成28年10月に開催される「ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会」及び「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム京都会場」について、開催地府県市と連携してスポーツ観光を推進する取組を行うことを報告した。

平成29年度予算編成方針

平成28年9月28日
本部事務局

わが国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、本格的な人口減少社会に突入しています。平成27年国勢調査における関西広域連合管内8府県の人口は、前回の平成22年国勢調査と比べて約22万人も減少しました。

また、東京一極集中が加速し、平成27年には、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）が11万9千人の転入超過であったのに対し、関西広域連合管内8府県においては、1万7千人の転出超過となりました。

このように、関西を取り巻く状況は依然として厳しいことから、本年4月にとりまとめた関西創生戦略に基づき、関西広域連合が先頭に立って、地域経済の縮小を未然に防止し、将来にわたって成長力を確保していく地方創生の取組を推進しなければなりません。

折しも平成29年度は、現行広域計画に代わる次期広域計画のスタートの年です。現在、次期広域計画の内容について、学識者などで構成する広域計画委員会を設置し、関西創生戦略はもとより、昨年度とりまとめられた関西圏域の展望研究会提言の内容を勘案しつつ、様々な角度から議論を進めています。

本部事務局、分野事務局においては、以上のような関西広域連合のこれまでの取組はもとより、次期広域計画策定の議論を十分に注視しつつ、下記の方針に基づき、選択と集中を徹底して予算要求するようお願いいたします。

記

1 関西創生戦略に基づく重点施策への積極的な取組

インバウンドの拡大に伴う外国人観光客の受入体制整備などの関西の国際観光の推進、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた関西文化の魅力発信はもとより、今後、関西創生戦略に位置づけるべき、自主的・先導的な地方創生に資する取組であって緊急的かつ重点的に取り組むべきものについては、平成28年度の予算額にとらわれることなく、所要額を計上すること。

なお、これらの施策の予算化に当たっては、国の地方創生推進交付金の活用に努めること。

2 次期広域計画の検討状況を踏まえた政策立案

広域計画委員会における議論はもとより、広域連合委員会における次期広域計画の検討状況を踏まえて政策立案すること。

3 広域連合議会、連合協議会等からの指摘への対応

広域連合議会はもとより、広域連合協議会、市町村や経済界との意見交換会等において表明された意見について、内容を精査して必要な措置を講ずること。

4 選択と集中、経費節減に向けた取組

広域連合として取り組むべき政策課題に的確かつ柔軟に対応することを基本とし、費用対効果、構成団体との役割分担、受益と負担等の観点から適切な事業執行にふさわしい予算とする、事業の終期を設定するなど「選択と集中」を徹底すること。

平成28年9月22日
本部事務局

第1 はじめに（設立からの経緯及び第3期広域計画の策定の趣旨）

第2 広域連合が目指すべき関西の将来像

1 基本的な考え方

- (1) 国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西
- (2) 個性や強みを活かして、人の環流を生み出し、地域全体が発展する関西
- (3) アジアのハブ機能を担う関西

2 将来像

- (1) 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西
- (2) 国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西
- (3) 世界に開かれた経済拠点関西
- (4) 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西
- (5) 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西
- (6) 人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点関西

3 将来像実現に向けた広域連合の役割

- ・地方分権改革の推進に取り組むとともに、広域課題への対応のさらなる深化を図る。
- ・地方創生のさらなる深化のため、「関西創生戦略」の実現に向けて取り組む。
- ・関係主体に対し、将来像とその実現に向けた行程を提示・共有した上で、積極的に連携・協働を図り、課題解決の先導的役割を果たすことで、広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮。

第3 第2期広域計画（H26～28）の取組の総括

1 広域事務

- ・積極的に取り組んだが、分野をまたがる広域課題に対して、今後さらに分野間連携を進める必要がある。
- ・女性の正規雇用の増加などの女性が活躍できる施策など、現在の7分野では対応困難な新たな課題についても、対応を検討する必要がある。

2 政策の企画調整等

- ・継続的・計画的に取組を進めることとしたものは、計画に沿った対応を実施。
- ・「関西圏域の展望研究会」などの研究会活動により培った多様な人的ネットワーク基盤を有効に活用・継承していくことが課題。
- ・連合委員会の場を活用した構成団体間の共通課題の調整を実施。

3 分権型社会の実現

(1) 「国土の双眼構造の実現」に向けた取組

- ・政府関係機関の移転に向けて取り組み、文化庁の全面的な移転決定等の成果。
- ・首都機能バックアップ構造の実現、高速鉄道網の整備促進に向けた国等への要望。

(2) 地方分権改革の推進

- ・国出先機関の移管は、継続して国に要請したものの実現されず。
- ・国の事務・権限の移譲について、大括りの提案を行ってきたが、事務・権限の移譲には至らず。

第4 第3期広域計画 (H29~31) の取組方針

1 基本方針

- ・「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指し、構成団体、市町村との役割分担のもと、7つの広域事務及び政策間連携等により「関西創生戦略」を推進し、広域事務の充実に取り組むとともに、企画調整事務についても積極的に取り組む。
- ・分権型社会を構築するため「国土の双眼構造の実現」、「地方分権改革の推進」に取り組む。

2 広域事務

(1) 基本的な考え方

- ・広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を実施。
- ・分野をまたぐ広域課題など、分野間連携等により相乗効果が期待できる取組については、今後とも分野事務局相互の緊密な連携を図りながら、積極的に対応。

(2) 各分野の取組 (重点方針)

① 広域防災

- ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進
- イ 災害時の物資供給の円滑化の推進(新規)
- ウ 防災・減災事業の推進

② 広域観光・文化・スポーツ振興

(観光振興)

- ア 多様な広域観光の展開による関西への誘客
- イ 戦略的なプロモーションの展開
- ウ 外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備
- エ 東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開 (新規)
- オ 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進

(文化振興)

- ア 関西文化の振興と国内外への魅力発信
- イ 連携交流による関西文化の一層の向上
- ウ 関西文化の次世代継承
- エ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用
- オ 東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興(新規)

(スポーツ振興)

- ア 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現 (新規)
- イ 「スポーツの聖地関西」の実現 (新規)
- ウ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現 (新規)

③ 広域産業振興

(産業振興)

- ア 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化
- イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化
- ウ 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化
- エ 企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成

(農林水産業振興)

- ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大
- イ 食文化の海外発信による需要拡大
- ウ 国内外への農林水産物の販路拡大
- エ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化
- オ 農林水産業を担う人材の育成・確保
- カ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全(新規)

④ 広域医療

- ア 広域救急医療体制の充実
- イ 災害時における広域医療体制の強化
- ウ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

⑤ 広域環境保全

- ア 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進
- イ 自然共生型社会づくりの推進
- ウ 循環型社会づくりの推進
- エ 環境人材育成の推進

⑥ 資格試験・免許等

- ア 資格試験・免許等事務の着実な推進

⑦ 広域職員研修

- ア 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上
- イ 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用
- ウ 効率的な研修の促進

(3) 「関西創生戦略」の推進

- ・官民連携、政策間連携、地域間連携による先駆的事業を推進

3 政策の企画調整等

(1) 基本的な考え方

- ・関西の共通利益の実現の観点から、広域連合委員会で合意形成を図った上で積極的に取り組む。

(2) 継続的・計画的に対応する企画調整事務

- ① 広域インフラのあり方
- ② エネルギー政策の推進
- ③ 特区事業の展開
- ④ イノベーションの推進
- ⑤ 琵琶湖・淀川流域対策

- ・琵琶湖・淀川流域の抱える諸課題の解決に向け、政策決定に資する客観的根拠を準備するための基礎的調査を行うとともに、具体的な解決策の検討を進める。

(3) 新たな広域課題への対応

- ・継続的・計画的に対応する必要が生じた新たな課題にも企画調整事務として取り組む。

4 分権型社会の実現

(1) 基本的な考え方

- ・国土の双眼構造の実現に向けた取組について、経済界等と連携して積極的に進める。
- ・関西としてのビジョンや方向性を示し、そのために必要な国出先機関をはじめとした国の事務・権限の移譲を求めていく。

- ・広域的かつ具体的な政策課題に対する最適な対応（政策形成）をはじめとする広域行政のあり方の検討を行い、広域行政を担う責任主体としての広域連合の存在感等の更なる向上を目指す。

(2) 「国土の双眼構造の実現」に向けた取組

① 政府関係機関の移転

- ア 「地域文化創生本部（仮称）」との連携及び文化庁の早期全面的移転の推進
- イ その他の機関（消費者庁、総務省統計局等）の移転実現に向けた取組

- ### ② 「防災庁（仮称）」の設置に向けた提案等
- ### ③ 首都機能バックアップ拠点への位置づけ等

(3) 国出先機関の移管をはじめとした国の事務・権限の移譲等

① 国出先機関の地方移管

② 国の事務・権限の移譲

- ・関西としての将来的なビジョンや方向性を示し、国との新たな関係性を構築するという観点から国への提案を実施。
- ・国の出先機関の地方移管等につながる有効な手段についても検討。

(4) 広域行政のあり方の検討

- ### ① 広域的かつ具体的な政策課題に対する最適な対応（政策形成）
- ### ② 国、府県、市町村、企業、NPO、大学等の研究機関など多くのステークホルダーの役割分担と連携の方策
- ### ③ ①と②を実行する上で、最適な広域的な統治機構（行政機構）のあり方の検討を行う

第5 関係団体等との連携・協働

(1) 官民連携の推進

- ### ① 官民連携による具体的な事業展開（必要に応じた「官民連携組織」の設置等）
- ### ② 「国土の双眼構造」の実現に向けた取組
- ・政府関係機関の移転、「防災庁（仮称）」の関西への設置に向けた提案等、国土の双眼構造の実現に向けた取組について積極的に進める。
- ### ③ 関西への大規模イベント・国際会議等の誘致

(2) 住民等との連携

- ### ① 住民等への情報発信（広域連合シンボルマークの活用等による住民等への情報発信等）
- ### ② 住民意見の反映（広域連合協議会による意見聴取の実施等）

(3) 市町村との連携（市町村との意見交換会の開催等）

(4) 連携団体との協働

(5) 国との連携等

- ・関西の将来像の実現を目指し、各取組において、国と積極的に連携・協力しながら取り組む。

第6 広域計画の推進

(1) 行政評価

- ・客観的な施策目標・指標のPDCAサイクルの強化を図り、より効果的・効率的な広域行政運営及び施策の企画立案に活用。

(2) 広報・広聴活動の充実

(3) 分野別計画の推進（広域計画の見直しとあわせ、必要に応じて進捗状況の評価等を実施）

(4) 連合委員の事務分担の見直し

2025年日本における国際博覧会（大阪開催）の誘致について

21世紀以降の国際博覧会は、地球的規模の課題に対し、世界からの知恵を一同に集め、様々な創造活動を共に体験し、刺激を受け、考え、発見することで、課題解決方を提言する場であり、その重要性はますます高まっている。

今後、超高齢社会の到来は世界的規模での課題となる可能性がある。

関西は、ライフサイエンス分野において世界をリードする大学、企業、研究機関が集積しており、高齢化社会がもたらす課題解決に向けた人類の健康・医療の発展に大きく貢献する発見と成果が生み出されてきた。

そこで、世界の主要な都市圏の中で、最も早く人口減少・超高齢社会に直面する大阪・関西において、2025年（平成37年）に、「人類の健康・長寿への挑戦」をテーマとした国際博覧会を開催することは、大きな意義があり、現在、夢洲を中心とした大阪湾ベイエリア地区を会場候補地として、検討を進めているところである。

国際博覧会を「関西」で開催することは、広域連合が提唱する国土の双眼構造の構築及び目指すべき関西の将来像「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」「個性や強みを活かし地域全体が発展する関西」の実現にも大きく寄与するものである。また、日本の歴史・文化の原点である関西の素晴らしさを世界の人々に理解してもらおう絶好の機会となり、関西全域に新たな観光や産業のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、関西の知名度向上にも大きく貢献するものと考えられる。

関西広域連合としては、国際博覧会開催の意義に賛同するものであり、国際博覧会の誘致・実現に向け、大阪府市や関西経済界とともに、国や関係機関等に対する働きかけを積極的に行っていくこととする。

平成28年9月22日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	奈良県知事	荒井 正吾
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	吉村 洋文
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

平成28年度上半期「広聴制度」の実施状況について

平成28年10月7日
県 民 課

県民の県政に対する意見、要望等を聴き、積極的に行政施策に取り入れていくことを目的に、複数の手法で聴く機会を確保しており、この度、平成28年度上半期の実施状況を取りまとめましたので報告します。

1 県民の声受付状況等

(1) 受付件数及び担当所属へ対応を依頼した延べ件数

区 分	平成26年4～9月	平成27年4～9月	平成28年4～9月
受付件数	882件	773件	671件
対応依頼延べ件数	1,544件	1,540件	1,343件

※ 受付件数：1枚の書面に複数の意見等が記載されていても1件とカウントする。

※ 対応依頼延べ件数：1枚の書面に複数の意見等が記載されている場合や、1つの意見等が複数の所属に関わる場合など、担当所属へ対応を依頼した意見等の延べ件数をいう。

※ 受け付けた671件のうち意見者に回答した件数：185件、ホームページに掲載した件数：131件

(2) 分野別件数（主なもの、対応依頼延べ件数ベース）

①県職員の応対等	②道路整備・維持管理	③障がい者福祉	④広報・広聴	⑤学校教育
85件	76件	70件	69件	53件
⑥自然公園・都市公園	⑦少子化対策	⑧交通安全・マナー	⑨観光振興	⑩知事
52件	49件	43件	42件	36件

(3) 受付方法

電 話	電子メール	専用HP	郵 便	来 庁	ﾌｻｼﾝｸﾞ	合 計
193件	177件	171件	78件	40件	12件	671件

(4) 上半期に報道等で話題になり多く寄せられた意見項目及び件数（受付件数ベース）

ポケモン GO 鳥取砂丘スナホ・ゲーム解放区宣言	えんトリー（婚活チラシ・婚活イベント）	鹿野かちみ園入所者虐待
27件	18件	16件

(5) 県民の声及び対応状況等

●危険な場所、不備及び改善を求める県民の声に対して、担当課が迅速に対応して状況が改善したもの

	県民の声	対応状況
危険等	大山夏山登山道の元谷付近の木橋が老朽化しており危険、対応願う。	損傷等のあった木橋を修繕した。
	鳥取市内のバス停ベンチが腐って危ない。	撤去した。
	コカ・コーラウエストパーク付近の県道で舗装工事によりマンホールが突出しているため危険だ。	工事を行い突出状態を解消した。
	県庁舎内久松山側駐車場に穴ができており歩行に支障がある。車の出入りのためにミラーを設置してほしい。	駐車場出入り口はミラーの設置ではなく、視界の確保のため植栽を除去し、駐車場の穴を補修した。
指摘・改善等	開庁時間をHPトップページに掲載したらどうか。	トップページの電話番号の下に掲載した。
	本庁舎前の花壇が見苦しい。	「とっとりナチュラルガーデンマイスター養成講座」の現場実習作業で整備した。今後も美しく保つよう留意する。
	HPに、EV用充電器利用時間を追記してほしい。接続したままとなっても次の人が使用できるように注意書きを設置してほしい。	利用時間を表示することとし、注意を促すシールを貼付した。

県民の声の県の対応結果をファイルにして備え付けてほしい。	県庁県民室及び各総合事務所に簿冊を備え付けた。
------------------------------	-------------------------

●回答や対応状況を公開することで、対策・制度等を改めて県民に周知することができたもの

県民の声	周知内容
熊の出没状況、行動パターン、野生動物の生息状況及び遭遇した際の注意事項を知りたい。	とりネット内での「野生動植物」、「ツキノワグマに注意！」等ページの案内を行った。
インターネット以外の別の媒体による県政参画の機会を広げてほしい。	県民の声制度（郵送、電話、ファクシミリ）の紹介を行うとともに県政モニター制度を創設した。
県立美術館整備基本構想検討に当たり、県民の意見を受け付けているのか。	出前説明会、県民フォーラム、パブリックコメント等の広聴制度を紹介した。
保育士の処遇改善について対応すべき。	国の制度、県独自の支援策を紹介した。
メタンハイドレートに関するフォーラムを開催してほしい。	平成28年度に開催予定の各種セミナーを案内した。
知的障害者のサッカーチームやフットサルチームを作してほしい。	平成28年9月24日に開催されるフットサルの体験会を案内した。
鳥取県は肺がんが多いので有効な対策を打ってほしい。	県のがん対策推進計画、がん対策推進条例による取組内容を紹介した。

●計画見直しや予算等の検討作業の中で考慮していくこととしたもの

県民の声	対応状況
森林環境保全税で河川敷の竹林の対策はできないか。	この税の用途は、平成29年度に見直しを行うことになっており、この度のご意見も見直しに関するご意見の一つとして参考にする。
EV用充電器の設置個所について、山間部は短距離で、平野部は一定の区間ごとに配置してほしい。	具体的設置要望については、「鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」改定作業の中で検討する。
県民に県内観光してもらう事が内需拡大や県内外へのPRにつながるのではないか。	ご意見は「ようこそようこそ鳥取県観光振興条例」の趣旨に則ったものであり、重要と考える。今後も引き続き地域の観光資源の理解の促進や磨き上げを行う。

2 県政参画電子アンケートの実施状況

県政課題の意思決定過程において県政参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、あらかじめ公募により登録された会員に対して、随時インターネットを利用したアンケート調査を実施した。

○ 実施件数 8件 ○ 会員数 929人（平成28年9月末） ○ 平均回答率 82.3%

<主な実施テーマ>

- ・ 県民の防犯意識について（くらしの安心推進課） ※ パブリックコメントと併用
⇒ 平成28年9月定例会に条例改正を附議
- ・ 鳥取県森林環境保全税に関するアンケート（森林づくり推進課）
⇒ 条例改正を検討中
- ・ 家庭内保育への行政支援に関するアンケート（子育て応援課）
⇒ 支援の方向性を検討中
- ・ 鳥取県地域医療構想に関するアンケート（医療政策課） ※ パブリックコメントと併用
⇒ 平成28年10月構想完成予定

3 無作為抽出アンケートの実施予定

住民基本台帳を基に対象者を抽出し、郵送によるアンケートを実施する。

<実施テーマ（予定）>

県政に対する県民意識調査（仮称）・・・平成28年11月頃に実施予定

4 パブリックコメントの実施状況

県の主要な施策や重要な条例等の立案に当たり、その主旨や内容などを公表（ホームページ、新聞広告、県や市町村の窓口での資料配付等）し、これに対する県民の意見を求めた。これにより寄せられた県民の意見を考慮し、意思決定に反映した。

○ 実施件数 7件 ○ 意見件数 682件（うち県政参画電子アンケート 404件）

＜実施テーマ（意見件数）＞

- ・保育士の配置基準の弾力化について（子育て応援課） 69件
⇒ 平成28年6月21日条例改正
- ・鳥取県人権施策基本方針の第3次改訂について（人権・同和対策課） 83件
⇒ 平成28年9月第3次改訂版完成
- ・第4次鳥取県男女共同参画計画について（女性活躍推進課） 13件
⇒ 平成28年9月定例会に計画策定を附議
- ・鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例の一部改正について（くらしの安心推進課） 378件
⇒ 平成28年9月定例会に条例改正を附議
(うち県政参画電子アンケート 362件)
- ・防犯カメラの設置・運用に関する指針について（くらしの安心推進課）
⇒ 平成28年10月指針施行予定
- ・鳥取県支え愛交通安全条例について（くらしの安心推進課） 77件
⇒ 平成28年9月定例会に条例設定を附議
- ・鳥取県地域医療構想（案）について（医療政策課） 62件
⇒ 平成28年10月構想完成予定 (うち県政参画電子アンケート 42件)

5 県庁見学の実施状況

県民の皆様は県政を身近に感じていただくため、県庁見学を実施した。

○ 見学団体数（見学者数） 12団体（355人）

＜主な見学場所＞ ※ この他にも必要に応じて担当課と調整の上、随時実施している。

- ・ 県議会本会議場・・・県議会の説明
- ・ 知事公邸・・・知事公邸の応接室等の見学
- ・ 災害対策本部・・・鳥取県の災害対策の概要、防災の心得等について説明

＜特徴的な取組＞

- ・ 平成26年度から鳥取東高等学校1年生（「公務員・行政系」コース）の校外学習の一環として実施している。（平成28年10月26日実施予定）
- ・ 鳥取税務署が小学生を対象に実施している租税教室の行程に、平成25年度から県庁見学が盛り込まれている。（年間3～4校程度）

＜県庁見学者の感想等＞

- ・ 一般の方からは、「知事公邸見学で壁紙や装飾品など鳥取の物産を用いて建造されていることに驚いた。」「知事公邸の役割を考えるきっかけとなった。」、高校生からは、「将来目指す公務員としての役割を考えさせられるものだった。」、小学生からは、「県議会の役割、災害対策本部の役割を学ぶことができ、大変に勉強になった。」などの感想が寄せられている。

平成28年度山間集落实態調査の調査結果等について

平成28年10月7日

とっとり暮らし支援課

県では、山間集落の生活実態を把握し今後の中山間地域対策に反映するため、これまで約5年おきに市町村と共に山間集落住民の生活実態調査を行ってきました。前回の調査から5年が経過したことから調査を行ったところ、その結果がまとまりましたので報告します。

なお、集落の現況を総合的に把握し集落対策等に役立てることを目的とした調査を、総務省・国土交通省が合同で、平成11年からおおむね5年おきに行っており、今回4度目となる調査結果が公表されたことから、本県の状況と比較した県独自分析を行いましたので、その結果についても報告します。

1 山間集落实態調査の概要 資料1

(1) 調査目的

山間集落に居住する住民の日常生活の状況等を把握し、新たな中山間地域対策を検討する基礎資料とする。

(2) 調査対象集落

山間谷部奥地に位置する集落(平成2年からおおむね5年おきに同一集落を対象として調査している。)

県内16市町、111集落、2,485世帯、6,766人

(今回の調査では、上記111集落に加え市町村から調査要望のあった2集落を追加した。)

(3) 調査方法

市町村を通じて、各集落に集落全体の状況と世帯ごとの状況を把握するアンケート調査を実施した。

ア 集落点検調査：人口、世帯数、高齢化率、集落共通財産の状況など

イ 世帯調査：家族の状況、定住の意向、買物の状況など

(4) 調査基準日

平成28年5月1日

(5) 回収率

集落点検調査 100% (113集落/113集落)

世帯調査 81.1% (2,025世帯/2,497世帯)

(6) 調査結果の概要

- ・ 前回調査(平成23年度)以降、無居住化(消滅)した集落は無い。
- ・ 集落の人口規模、世帯規模は共に縮小しており、集落の小型化が進行している。
- ・ 集落住民の86.7%が「今後も住み続けたい」との回答であり、定住の意向が高い。
- ・ 一人暮らしの方が、誰かと話しをする機会について、「毎日」が増加した。
- ・ 通院先が広域となっていることから、今後移動が困難となれば、遠方への通院が困難となるものと予想される。
- ・ 災害時における孤立の心配をする割合が増加している。
- ・ 調査対象集落において、山林の管理を誰も行っていない世帯が約半数を占めており、適正管理が今後の課題となる。
- ・ 集落を越えた取組が必要と考える方が増加した。

2 過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査の概要 資料2

(1) 目的

集落の現況を総合的に把握するとともに、「小さな拠点」づくりの取組等促進に向けた課題等を把握し、集落や今後の施策の方向性の検討に資することを目的として実施

(2) 調査主体

総務省、国土交通省

(3) 調査対象

過疎地域等の条件不利地域を有する全国1,028市町村を対象

本県では、15市町、846集落が対象（対象外：米子市、境港市、北栄町、日吉津村）

(4) 調査基準日（公表日）

平成27年4月30日（平成28年9月21日）

(5) その他

- ・国は全国数値と各ブロック単位での数値を公表しており、各県ごとの計数は非公表である。
- ・このため、県を経由した調査として保有している調査結果を基に県独自で分析を行った。

(6) 結果概要

- ・本県において、前回調査（平成22年度）以降、無居住化（消滅）した集落はない。
- ・「集落が当面存続する」と回答した集落の割合は全体の68%と、前回調査の83.8%から大幅に低下している。
- ・集落機能の維持状況が「良好」と回答した集落の割合は76.5%と前回調査時の88.8%より低下し、反対に「機能低下」と回答した集落が約3%増加しており、集落維持機能の低下が顕著となっている。

平成 28 年度山間集落实態調査の集計結果（概要版）

<調査の枠組み>

□調査概要

中山間地域振興施策の検討を行うため、特に過疎化及び高齢化の進展が著しい山間地域に居住する住民の日常生活の状況等の実態把握を行った。

□調査対象集落

山間谷部奥地に位置する集落から選定（平成2年から約5年おきに同一集落を対象に調査）
 （県内 16 市町、111 集落、2,485 世帯、6,766 人） ※この他、市町の要望で2集落を追加

□調査基準日

平成28年5月1日

□回収率

集落調査 100%（113集落/113集落※） ※111集落と追加2集落の合計
 世帯調査 81.1%（2,025世帯/2,497世帯※） ※111集落2,485世帯と追加2集落12世帯の合計

1 人口・世帯数・高齢化率の推移《集落点検調査より》

人口・世帯数の減少及び高齢化はさらに進行し、独居世帯の比率も高まっている。

区分	平成7年	平成12年	平成18年		平成23年		平成28年		
			H7との差	H12との差	H18との差	H23との差	H28との差		
集落人口(人)	11,006	9,620	-1,386	8,870	-750	7,844	-1,026	6,766	-1,078
	100.0%	87.4%	-12.6%	80.6%	-6.8%	71.3%	-9.3%	61.5%	-9.8%
県全体	614,929	613,289	-1,640	607,012	-6,277	588,418	-18,594	573,648	-14,770
	100.0%	99.7%	-0.3%	98.7%	-1.0%	95.7%	-3.0%	93.3%	-2.4%
集落世帯数(世帯)	2,912	2,786	-126	2,736	-50	2,654	-82	2,485	-169
	100.0%	95.7%	-4.3%	94.0%	-1.7%	91.1%	-2.9%	85.3%	-5.8%
県全体	188,866	199,988	11,122	208,526	8,538	211,832	3,306	215,542	3,710
	100.0%	105.9%	5.9%	110.4%	4.5%	112.2%	1.8%	114.1%	1.9%
高齢化率(%)	28.1%	34.5%	6.4%	38.7%	4.2%	40.8%	2.1%	45.5%	4.7%
県全体	19.3%	22.0%	2.7%	24.1%	2.1%	26.3%	2.2%	29.7%	3.4%

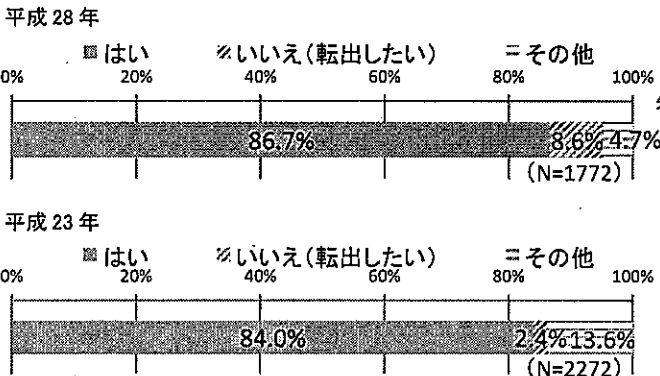
※県全体の数値は「鳥取県年齢別推計人口(平成27年10月1日現在)」、「平成27年国勢調査による人口・世帯数(速報値)」を使用

	平成18年	平成23年	平成28年
独居世帯	419	507	605
独居世帯の割合	15.3%	19.1%	24.3%

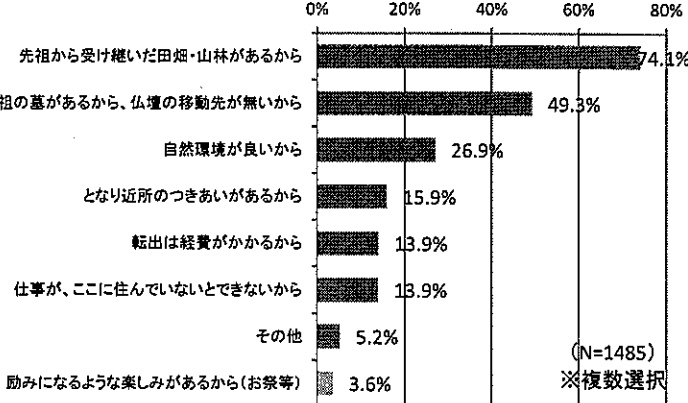
2 定住の意向《世帯調査より》

定住の意向は強く、先祖から受け継いだ財産の保全に対する意識は高い。

定住の意向



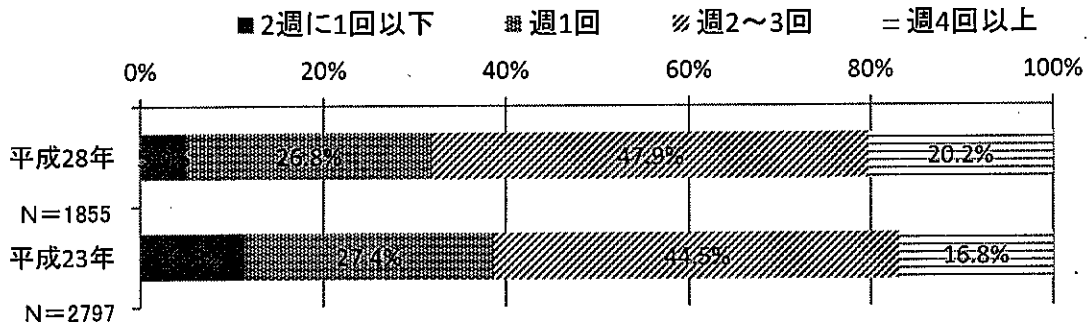
今後も住み続けるとした理由



3 日常生活の状況《世帯調査より》

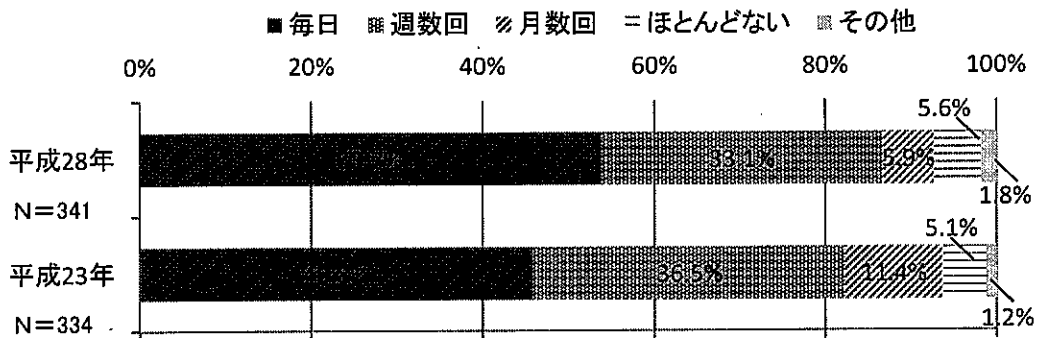
(1) 買い物の頻度について

買物頻度の低下は見られなくなっている。



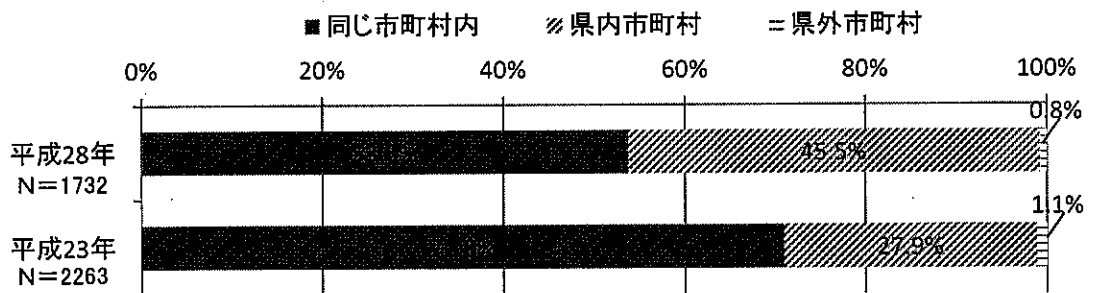
(2) 一人暮らしの方のうち、誰かと話をする機会

毎日誰かと話をしている方が増加している。



(3) 通院先について

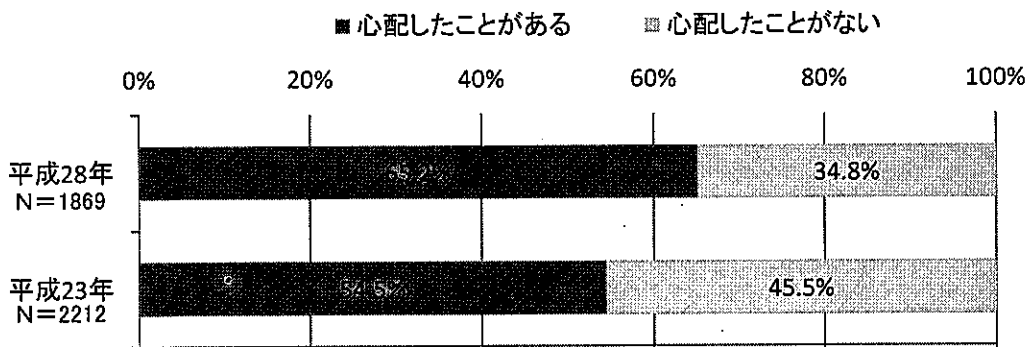
通院先が広域になっている。



4 住民の暮らしの安心の状況《世帯調査より》

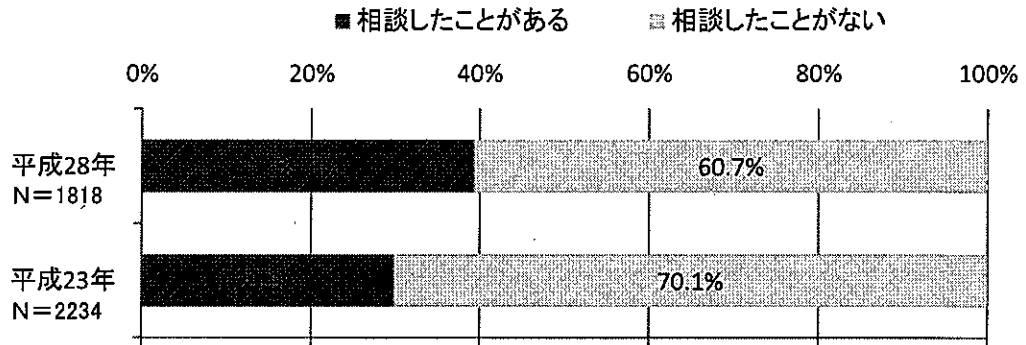
(1) 災害時（土砂崩れ、大雪など）に孤立することへの心配について

災害時の孤立に対する心配が増加している。



(2) 災害時に家族との連絡方法を相談しているかどうかについて

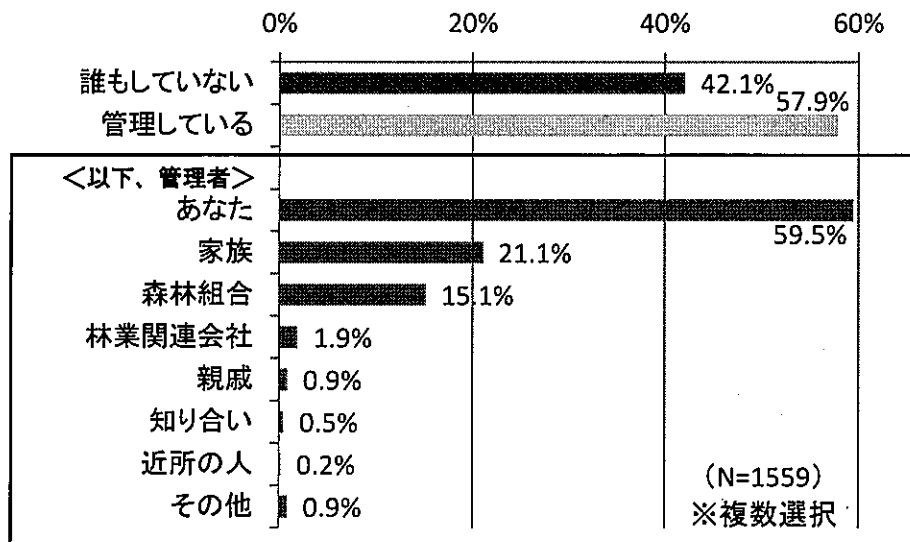
災害発生時に2次被害を防ぐため、家族との連絡方法を相談した方が増えてはいるが、4割程度にとどまっている。



5 財産管理の状況《世帯調査より》

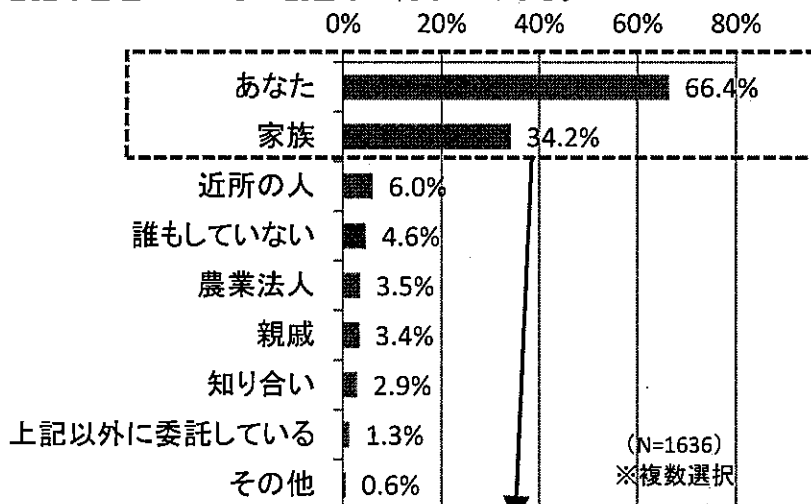
(1) 所有する山林の管理について（新規）

調査対象集落において、山林の管理を誰もしていないとの世帯が半数近くを占めている。

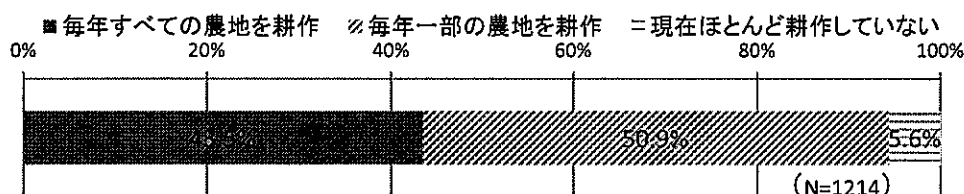


(2) 農地の耕作または管理について（農地の管理者は新規項目）

農地を誰も管理していない割合は5%ほどである。

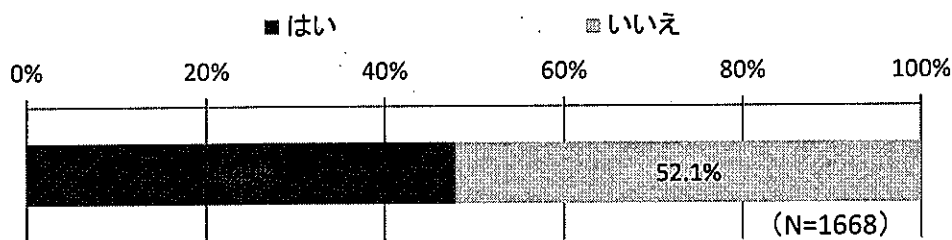


(あなた・家族が管理している場合の耕作範囲) 参考：H23 ほとんど耕作していない16%

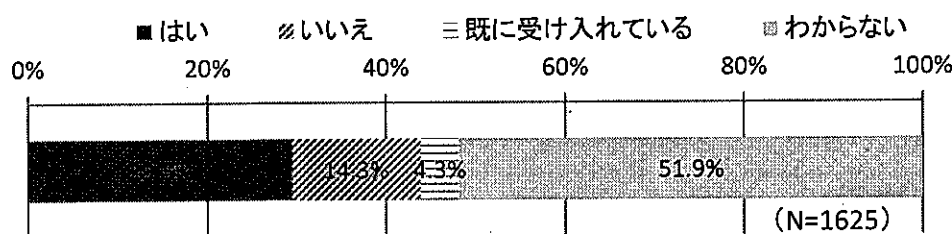


6 地域おこし協力隊・集落支援員《世帯調査より》

- (1) 「地域おこし協力隊・集落支援員」の制度を知っているかどうかについて（新規）
約半数の世帯が制度の存在を知らない状況である。



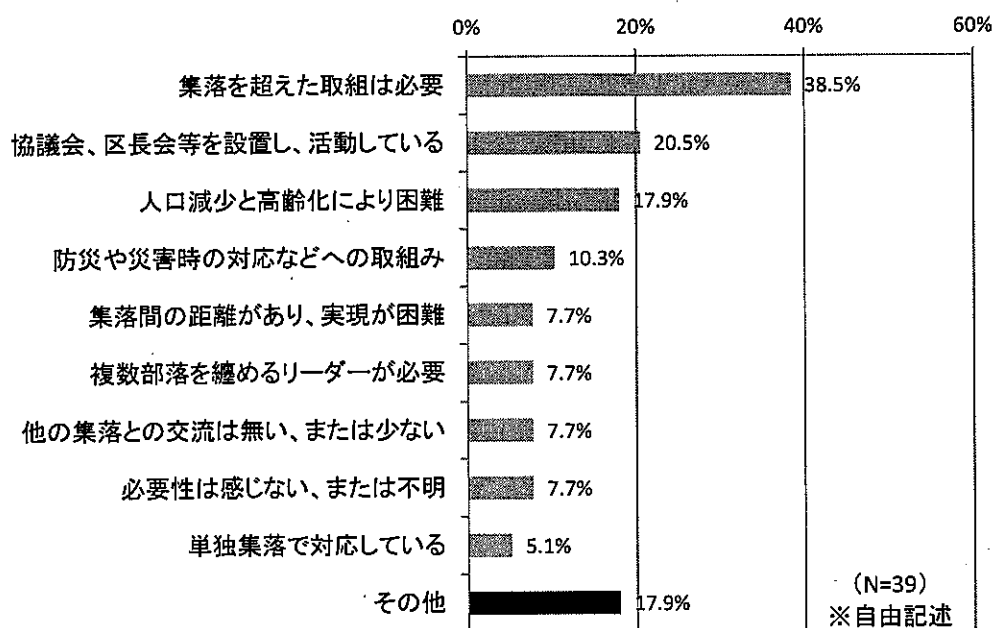
- (2) 「地域おこし協力隊・集落支援員」を集落に受け入れたいかについて（新規）
受入れに肯定的な回答が3割近くある一方で、分からないとの回答が半数近くある。



7 集落の運営《集落点検調査より》

集落を越えた取組の必要性について

集落を越えた取組が必要だと考える方が多くなっている。



資料 2

総務省・国土交通省「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」

[鳥取県独自集計・分析]

1 調査の概要

- (1) 目的：集落の現況を総合的に把握するとともに、「小さな拠点」づくりの取組等促進にむけた課題等を把握し、集落対策や今後の施策の方向性の検討に資する。
(過去には、平成 11、18、22 年度に同種調査を実施)
- (2) 調査主体：総務省、国土交通省
- (3) 調査方法：平成 27 年 4 月 30 日現在の 1,028 市町村に対するアンケート調査を実施。
- (4) 調査対象：過疎地域等の条件不利地域を有する全市町村

	H18	H22	H27
市町・集落数	10 市町、493 集落	13 市町、757 集落	15 市町 846 集落 ※
市町名	鳥取市(旧佐治村、旧用瀬町、旧青谷町)、倉吉市(旧関金町)、若桜町、智頭町、八頭町(旧八東町)、湯梨浜町(旧泊村)、伯耆町(旧溝口町)、日南町、日野町、江府町	同左。 (新たに調査対象となった町) 岩美町、三朝町、大山町	(新たに調査対象となった町) 琴浦町(旧東伯町・旧赤碕町の一部) ・南部町(旧西伯町・旧会見町の一部)

※対象外は米子市、境港市、北栄町、日吉津村

2 主な調査の結果概要

(1) 人口・世帯数

- ・集落の人口・世帯規模ともに減少傾向であり、本県においても集落の小規模化が進んでいる。
- ・1 集落あたり平均人口をみると、全体で 117.8 人/集落と、前回調査(123.6 人/集落)から約 5.8 人/集落減少している。また、全国平均(205.7 人/集落)の約半数近くとなっている
- ・人口 50 人未満の小規模な集落の割合は全体の約 29%を占め、前回調査時(約 25%)から増加している。(全国平均 28.1%並み)

①集落人口及び1集落あたり平均人口 (単位：人)

	市町村別 集落人口				市町村別 集落あたり平均人口				計
	市	町	村	計	市	町	村	計	
全国	10,727,314	4,240,126	415,819	15,383,259	224.0	176.7	142.0	205.7	
中国圏	1,253,743	320,595	3,075	1,577,413	118.4	103.7	113.9	115.0	
鳥取県	21,314	78,383	—	99,697	155.6	110.6	—	117.8	
(参考)H22	—	—	—	93,603	—	—	—	123.6	

②集落人口：平成 22 年度調査からの変化 ※H27 新規対象地区を除く (単位：人)

	前回調査(H22)からの人口増減の区別 集落数										
	人口減少				増減無	人口増加				計	
	20%超	10%超	5%超	5%以下		5%以下	5%超	10%超	20%超		無回答
全国	8,780 (13.7%)	21,357 (33.3%)	13,866 (21.6%)	8,055 (12.6%)	2,083 (3.2%)	3,375 (5.3%)	2,034 (3.2%)	1,711 (2.7%)	1,529 (2.4%)	1,340 (2.1%)	64,130 (100%)
中国圏	1,863 (14.8%)	3,882 (30.9%)	2,487 (19.8%)	1,525 (12.1%)	590 (4.7%)	731 (5.8%)	530 (4.2%)	468 (3.7%)	381 (3.0%)	118 (0.9%)	12,575 (100%)
鳥取県	67 (8.8%)	288 (37.9%)	172 (22.6%)	79 (10.4%)	27 (3.6%)	43 (5.7%)	31 (4.1%)	33 (4.3%)	20 (2.6%)	0 (0%)	760 (100%)

③人口規模別集落数

(単位：人)

	集落の人口規模(人) ※下段()は比率									計
	~9	10~24	25~49	50~99	100~199	200~499	500~999	1000~	無回答	
全国	2,514 (3.3%)	6,507 (8.6%)	12,284 (16.2%)	17,520 (23.2%)	17,028 (22.5%)	13,243 (17.5%)	3,779 (5.0%)	1,902 (2.5%)	885 (1.2%)	75,662 (100%)
中国圏	659 (4.8%)	2,019 (14.7%)	3,529 (25.6%)	3,701 (26.9%)	2,181 (15.8%)	1,146 (8.3%)	329 (2.4%)	146 (1.1%)	62 (0.5%)	13,772 (100%)
鳥取県	34 (4.0%)	68 (8.0%)	144 (17.0%)	262 (31.0%)	241 (28.5%)	80 (9.5%)	9 (1.0%)	8 (1.0%)	0 (0%)	846 (100%)
(参考)H22	22 (2.9%)	54 (7.1%)	115 (15.2%)	240 (31.7%)	217 (28.7%)	93 (12.3%)	11 (1.4%)	5 (0.7%)	0 (0%)	757 (100%)

④集落世帯数及び集落あたり平均世帯数

(単位：世帯)

	市町村別 集落世帯数				市町村別 集落あたり平均世帯数				計
	市	町	村	計	市	町	村	計	
全国	4,490,571	1,725,296	163,071	6,378,938	94.5	73.9	55.9	86.4	
中国圏	521,154	133,941	1,297	656,392	49.5	43.3	48.0	48.1	
鳥取県	8,169	27,275	—	35,444	59.6	38.5	—	41.9	

⑤集落世帯数：平成22年度調査からの変化

※H27 新規対象地区を除く

(単位：世帯)

	前回調査(H22)からの世帯数増減の区分別 集落数										計
	世帯数減少				増減無	世帯数増加				無回答	
	20%超	10%超	5%超	5%以下		5%以下	5%超	10%超	20%超		
全国	4,004 (6.2%)	8,336 (13.0%)	10,177 (15.9%)	9,661 (15.1%)	9,625 (15.0%)	7,141 (11.1%)	5,689 (8.9%)	4,114 (6.4%)	2,657 (4.1%)	2,726 (4.3%)	64,130 (100%)
中国圏	866 (6.9%)	1,817 (14.4%)	1,979 (15.7%)	1,364 (10.8%)	2,470 (19.6%)	1,060 (8.4%)	1,128 (9.0%)	1,048 (8.3%)	571 (4.5%)	272 (2.2%)	12,575 (100%)
鳥取県	31 (4.1%)	80 (10.5%)	158 (20.8%)	125 (16.5%)	178 (23.4%)	92 (12.1%)	41 (5.4%)	35 (4.6%)	20 (2.6%)	0 (0%)	760 (100%)

⑥世帯規模別集落数

(単位：世帯)

	集落の世帯規模(世帯) ※下段()は比率									計
	~9	10~24	25~49	50~99	100~199	200~499	500~999	1000~	無回答	
全国	7,260 (9.6%)	12,811 (16.9%)	10,461 (13.8%)	13,743 (18.2%)	14,818 (19.6%)	8,572 (11.3%)	4,672 (6.2%)	1,443 (1.9%)	1,882 (2.5%)	75,662 (100%)
中国圏	2,141 (15.5%)	3,749 (27.2%)	2,382 (17.3%)	2,305 (16.7%)	1,735 (12.6%)	818 (5.9%)	418 (3.0%)	104 (0.8%)	120 (0.9%)	13,772 (100%)
鳥取県	98 (11.6%)	182 (21.5%)	167 (19.7%)	201 (23.7%)	154 (18.2%)	27 (3.2%)	14 (1.7%)	3 (0.4%)	0 (0%)	846 (100%)
(参考)H22	80 (10.5%)	158 (20.9%)	154 (20.3%)	180 (23.8%)	143 (18.9%)	27 (3.6%)	13 (1.7%)	2 (0.3%)	0 (0%)	757 (100%)

(2) 高齢者割合別集落数

・65歳以上の高齢者の占める割合が50%を超える集落は約20%と、全国平均並み(20.6%)だが、前回調査(12.4%)と比較すると大幅に上昇している。

	集落に占める65歳以上人口の割合別集落数 ※下段()は比率							計
	0%	1~19%	20~39%	40~49%	50~69%	70~	無回答	
全国	551 (0.7%)	2,921 (3.9%)	35,366 (46.7%)	18,162 (24.0%)	12,175 <u>(16.1%)</u>	3,393 <u>(4.5%)</u>	3,094 (4.1%)	75,662 (100%)
中国圏	205	611	5,030	3,712	3,176	919	119	13,772
鳥取県	9 (1.1%)	28 (3.3%)	369 (43.6%)	269 (31.8%)	<u>140</u> <u>(16.5%)</u>	<u>31</u> <u>(3.7%)</u>	0 (0%)	846 (100%)
(参考)H22	625 (82.6%)				94 <u>(12.4%)</u>		38 (5%)	757 (100%)

(3) 無居住化の可能性のある集落の状況

・「いずれ無居住化する」と回答した集落が28集落と前回調査の18集落から増加しているが、比率は3.3%と全国平均並(4.0%)となっている。
 ・「当面存続する」と回答した集落が全体の68%と、前回調査の83.8%から大幅に低下しており、全国平均(87.2%)と比較しても低い数値となっている。
 ・前回調査で「10年以内に無居住化」と回答した1集落は存続している。(今回も同一回答)

	集落の無居住化の可能性別集落数				計
	10年以内に 無居住化	いずれ 無居住化	当面存続	無回答	
全国	570 (0.8%)	3,044 <u>(4.0%)</u>	66,001 <u>(87.2%)</u>	6,047 (8.0%)	75,662 (100%)
中国圏	86 (0.6%)	450 (3.3%)	12,671 (92.0%)	565 (4.1%)	13,772 (100%)
鳥取県	<u>1</u> (0.1%)	<u>28</u> <u>(3.3%)</u>	575 <u>(68.0%)</u>	242 (28.6%)	846 (100%)
(参考)H22	<u>1</u> (0.1%)	<u>18</u> (2.4%)	634 <u>(83.8%)</u>	104 (13.7%)	757 (100%)

※本県では、前回調査以降、無居住化(消滅)した集落はなし。

(4) 転入の状況 ……今回新設項目。

・「転入者がいる」と回答した集落は15.7%となっており、全国平均(40.0%)、中国圏平均(36.3%)と比較して、かなり低くなっている。

①集落への転入者の有無別集落数

	転入者の有無別 集落数				計
	転入者がいる	転入者がいない	わからない	無回答	
全国	30,287 <u>(40.0%)</u>	4,488 (5.9%)	39,007 (51.6%)	1,880 (2.5%)	75,662 (100%)
中国圏	4,997 <u>(36.3%)</u>	1,198 (8.7%)	7,397 (53.7%)	180 (1.3%)	13,772 (100%)
鳥取県	133 <u>(15.7%)</u>	100 (11.8%)	435 (51.4%)	178 (21.1%)	846 (100%)

②子育て世帯の転入者の有無別集落数 …今回新設項目。

	転入した世帯のうち高校生までの子どもがいる世帯別 集落数				計
	子育て世帯の 転入がある	子育て世帯の 転入はない	わからない	無回答	
全国	18,875 (24.9%)	12,001 (15.9%)	38,854 (51.4%)	5,932 (7.8%)	75,662 (100%)
中国圏	3,103 (22.5%)	2,353 (17.1%)	6,613 (48.0%)	1,703 (12.4%)	13,772 (100%)
鳥取県	66 (7.8%)	40 (4.7%)	488 (57.7%)	252 (29.8%)	846 (100%)

(5) 集落機能の維持状況

・集落機能の維持状況が「良好」と回答した集落の割合は76.5%で中国圏平均(76.2%)並みだが、前回調査(88.8%)と比べて、大幅に低下している。

	集落機能の維持状況別 集落数 ※下段()は比率				計
	良好	機能低下	維持困難	無回答	
全国	60,643 (80.1%)	10,318 (13.6%)	3,015 (4.0%)	1,686 (2.2%)	75,662 (100%)
中国圏	10,498 (76.2%)	2,349 (17.1%)	597 (4.3%)	328 (2.4%)	13,772 (100%)
鳥取県	647 (76.5%)	93 (11.0%)	30 (3.5%)	76 (9.0%)	846 (100%)
(参考)H22	672 (88.8%)	60 (7.9%)	25 (3.3%)	0 (0%)	757 (100%)

(6) サポート人材が活躍する集落の状況…今回新設項目。

	サポート人材が活動する集落数			総集落数
	集落支援員	地域おこし協力隊	その他	
全国	10,060 (13.3%)	12,021 (15.9%)	2,042 (2.7%)	75,662
中国圏	3,580 (26.0%)	3,458 (25.1%)	703 (5.1%)	13,772
鳥取県	152 (18.0%)	70 (8.3%)	0 (0%)	846

I J Uターン推進に向けた取組状況について

平成28年10月7日
とっとり暮らし支援課

鳥取県へのI J Uターンの促進を図るため、関西圏の移住希望者を対象とした中四国9県共同の大規模移住相談会と、岡山県と共同開催の移住体験ツアーを開催しました。

移住を検討される方々には、本県の食、自然の豊かさだけでなく、子育て環境の充実など生活しやすさが評価されていることから、今後も本県の強みを効果的に情報発信し、さらなる移住の促進を図ります。

1 中国四国もうひとつのふるさと探しフェア in大阪2016

(1) 実施目的

中国四国地方の各県がそれぞれの特色を生かしながら一体となって、主として関西圏に居住する人々に、地方での暮らし、滞在などの魅力を発信することにより、都市から農村等への移住・交流等の促進を図る。

(2) 日時・会場

平成28年9月24日(土)午前11時40分から午後5時まで
難波御堂筋ホール(大阪市中央区)

(3) 内容

- ・中国四国参加9県自治体等相談コーナー
各団体の出展による移住・交流施策等PR及び相談
- ・移住・交流セミナー
参加9県ごとのプレゼンテーション
- ・資料コーナー
移住に関する情報全般の提供

(4) 参加団体数

45団体(うち鳥取県からは4団体/鳥取市、倉吉市、岩美町、鳥取県移住定住サポートセンター)

(5) 来場者数

174組220人

(6) 鳥取県ブースで受けた相談数

延べ54組(鳥取市10組、倉吉市17組、岩美町18組、鳥取県移住定住サポートセンター9組)

[参加者の声]

- ・空き家を購入、改修し、のんびり暮らしたいと思っている。いろいろ調べて鳥取県に決めたので、市町村を調べている。今年中には下見に行きたい。
- ・開業する場所を探し、何箇所か見た中で岩美町が一番である。出産間近の妻が出産後に下見に行く予定である。
- ・今日来て話を聞いて興味を持った。さっそく来月の移住体験ツアーに参加する。
- ・鳥取県は子育て環境がいいと聞いている。起業をしたいと考えており、生まれたばかりの子どもも連れて近々家族で下見に行く予定である。



2 鳥取県・岡山県連携移住体験ツアー

(1) 実施目的

移住希望者への魅力発信の一環として、鳥取県、岡山県の両県県境の現地視察を実施し、両県の地域や気候などの体感を通じて、両県を移住先として考えるきっかけづくりの場を提供する。

(2) 日時・場所

平成28年10月1日(土)午後1時から5時まで 岡山県真庭市
10月2日(日)午後9時から午後1時半まで 鳥取県倉吉市

(3) 内容

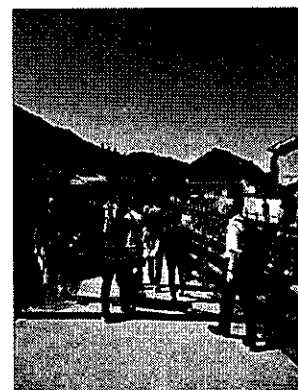
[1日目/真庭市]

- ・真庭市職員から移住施策の説明
- ・地域おこし協力隊から自身の移住経験や真庭市での暮らしについてのお話
- ・勝山町並み保存地区の散策
- ・保育園、小学校の見学 等



[2日目/倉吉市]

- ・倉吉市職員から移住施策の説明
- ・とっとり暮らしアドバイザー（福井恒美氏）から自身の移住経験や倉吉市での暮らしについてのお話、活動報告
- ・倉吉白壁土蔵群の散策
- ・倉吉未来中心、学校、病院等の見学
- ・そば打ち体験 等



(4) 参加者数

9組14名

[参加者の声]

- ・真庭市に興味があり参加したが、倉吉市の空気や水のきれいさが気に入ったので、今後は移住先の候補に倉吉市も入れたい。
- ・2県を一度にまわることができて良かった。
- ・移住者と話ができたり、地域の現状を詳しく聞けて良かった。
- ・これから具体的に動く、いいきっかけになった。

3 当面のスケジュール

10/14(金)	◆とっとり移住相談カフェ（とっとり創生若者円卓会議と共催）（東京） 首都圏大学生、鳥取に興味のある若手社会人等による意見交換会
10/15(土)・16(日)	◆すこやかフェスタ（名古屋） 子育て世代を対象とした大規模イベント
10/22(土)	◆ふるさと回帰フェア（東京） 全国約350の自治体が出展する大規模PRイベント
11/19(土)	◆とっとり・おかもやま移住休日相談会（東京） 鳥取・岡山が連携し、地域の魅力と仕事を紹介するイベント・相談会

※個別相談会：〔東京〕11/5、16、12/3、17ほか 〔大阪〕10/8、19、26、11/2、12、16ほか

〔参考〕とっとり移住応援メンバーズカードの申込み状況等

- 1 会員申込み件数（9月30日時点）：370件
※申請者の住所：北海道1、宮城2、山形1、福島1、茨城7、栃木1、群馬3、埼玉19、千葉14、東京77、神奈川31、新潟2、富山1、石川1、福井2、長野2、静岡4、愛知13、滋賀4、京都15、大阪91、兵庫35、奈良12、島根9、岡山6、広島1、山口2、香川1、高知3、福岡6、熊本2、ドイツ1
- 2 協賛店舗数（9月30日時点）：約900店舗

日本財団と連携した中山間地域の生活支援モデルに係る事業計画の決定について

平成28年10月7日

とっとり暮らし支援課

鳥取県と日本財団は、高齢者が中山間地域において安心して生き生きと暮らし続けることのできるよう、共同で「中山間地域の生活支援モデル」の構築に向けた検討を進めてきました。

このたび、岩美町において生活支援モデルの実現に向けた計画を取りまとめ、日本財団に申請していましたが、平成28年9月13日及び15日付けで計画が承認されましたので報告します。

1 取組内容

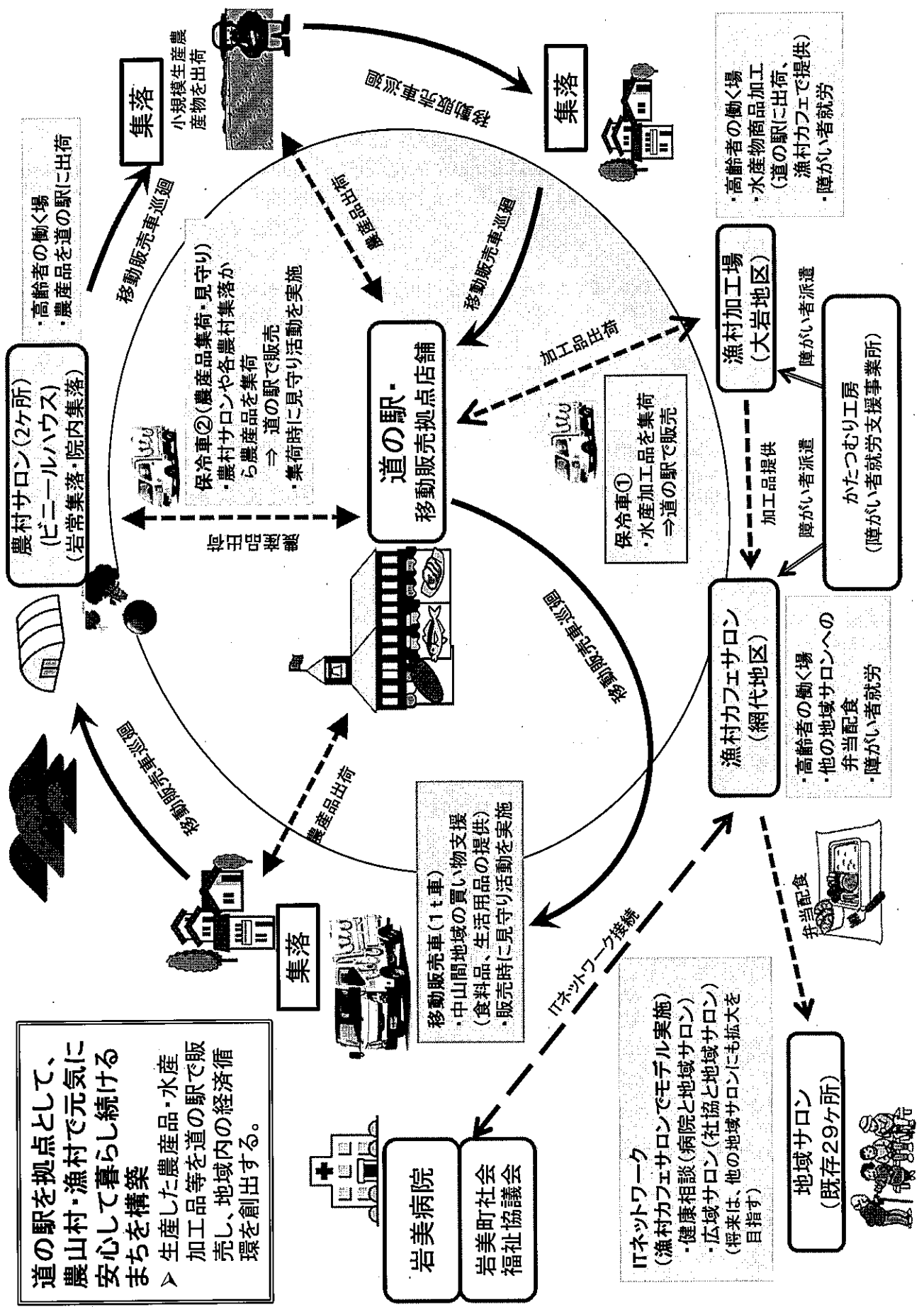
高齢になっても農山村・漁村で元気に安心して暮らし続けられるまち、地域が自発的かつ継続的な仕組みの中で支え合えるまちをめざし、岩美町内の各団体を実施主体として、互いに連携した次の取組を行います。

名 称	内 容	事業費 [財団採択額]	実施主体
漁村における常設型高齢者サロンの新設	○網代地区において、地域に住む独居高齢者の方々への配食サービスの場となり、また、女性が仲間と一緒に楽しく生きがいを持って元気に働くことができ、かつ地区の高齢者の交流の場、地区外の方を呼び込む場にもなる「漁村カフェ」を整備する。 ○大岩地区において、高齢者が仲間と一緒に楽しく生きがいを持って元気に働くことができ、かつ障がい者の雇用の場にもなる水産加工施設を整備する。（水産加工品は道の駅に出荷）	36,220 千円	鳥取県漁業協同組合網代港支所
農村における常設型高齢者サロンの新設	○小田地区において、高齢者が仲間と一緒に楽しく生きがいを持って元気に農作業することができ、かつ交流の場にもなる「農村サロン」を整備する。（農産品を道の駅に出荷）	8,100 千円	岩常部落・院内部落
ITネットワークによる高齢者サロンの充実	○高齢者サロン間及び岩美病院をITネットワークでつなぎ、町内広域で相互に参加できる新たなコミュニティの仕組みを導入する。	4,610 千円	岩美町社会福祉協議会
特産品出荷支援体制及び移動販売体制の整備	○保冷車及び移動販売車を導入し、農山村で作られた特産品や野菜の出荷を支援する体制、及び買い物支援として移動販売体制を整備するとともに、見守りサービスを強化する。	9,980 千円	岩美町「小さな拠点」推進振興協議会(鳥取いなば農業協同組合に委託)
計		58,910 千円	

2 県内他地域での取組状況

岩美町での取組のほか、本年度は江府町、日南町、智頭町、伯耆町においても、道の駅、旧保育所、旧小学校等を活用した、高齢者等の安全・安心な暮らしを守る仕組みの構築に向けた計画検討を進めています。

農山村と漁村をつなぐ「小さな拠点」道の駅モデル(岩美町)



道の駅を拠点として、農山村・漁村で元気に安心して暮らし続けるまちを構築

- 生産した農産品・水産加工品等を道の駅で販売し、地域内の経済循環を創出する。

鳥取ガス株式会社・鳥取ガス産業株式会社との中山間集落見守り活動に関する
協定の締結について

平成28年10月7日
とっとり暮らし支援課

鳥取ガス株式会社、鳥取ガス産業株式会社、県内全市町村及び鳥取県は、中山間地域の高齢者等の安全・安心な暮らしを守るため、このたび中山間集落見守り活動に関する協定を締結することとなりましたので、報告します。

1 調印式

(1) 日 時 平成28年10月14日(金) 午前11時から

(2) 場 所 県庁議会棟 第13会議室

2 調印式出席者 鳥取ガス株式会社、鳥取ガス産業株式会社、鳥取市及び鳥取県

3 協定内容

(1) 見守り活動の内容等

対象地域において、事業活動時に社員等が発見した高齢者の異常等を市町村へ連絡する。

〔対象地域〕鳥取ガス(株)：鳥取市

鳥取ガス産業(株)：鳥取市を含む19市町村

※ 鳥取ガス株式会社と鳥取ガス産業株式会社とは営業の範囲が異なることから、見守り活動の対象地域を分けて市町村ごとに協定を締結します。

(2) 協定期間

平成28年10月14日から平成29年10月13日までの1年間(以後、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新)

(参考) これまでの協定締結の状況

これまで59の事業者と見守り協定を締結しており、今回の協定締結によって累計で61の事業者と協定を締結することとなります。

トットリズム県民運動の取組状況について

平成28年10月7日
参画協働課

県民総参加によるムーブメント「トットリズム県民運動」の活動が県内各地で展開されています。今秋、地域づくり団体等により行われる主な取組を報告します。

【東部】

- 1 和の伝統継承プロジェクト** 【事業主体：和の伝統継承プロジェクト】
移住者と地域住民の交流を促進し、和の伝統を継承するため、智頭町で栽培を復活した麻などを使用した手仕事の体験教室を開催する。
開催日時：平成28年10月1日（土）午後2時から4時まで
開催場所：麻カフェかろり（智頭町福原294）
概要：麻の手仕事の経験がある地元住民を講師に、麻を使った草履作り等を行う。
- 2 逢坂「うぐい突き」まつり** 【事業主体：大堤うぐい突き保存会】
400年以上前に東南アジアから気高町逢坂地区に伝わったといわれる伝統漁法「うぐい突き」の体験イベントを開催する。
開催日時：平成28年10月2日（日）午前10時から午後2時まで
開催場所：大堤池（鳥取市気高町陸逢951）
概要：大堤池の水抜き、伝統漁具「うぐい」の説明、地元農家による伝統漁法の実演、自由参加の「うぐい突き」体験等を実施する。
- 3 赤ちゃん運動会** 【事業主体：赤ちゃん運動会実行委員会】
子育て中の母親たちのリフレッシュ、運動不足解消と母親同士、未就園児同士の交流を目的とした運動会を開催する。
開催日時：平成28年10月21日（金）午前10時30分から午後1時30分まで
開催場所：鳥取県民体育館（コカ・コーラウエストスポーツパーク内）
概要：0から2歳くらいの子どもと母親を対象に、はいはいレース、ママリレー等を実施する。

【中部】

- 4 鬼嫁サミット2016** 【事業主体：とっとり元気づくりプロジェクト中部チーム】
「鬼嫁」の愛称で親しまれる湯梨浜町松崎地区の女性をはじめ、中部地域で活躍する女性が地域を元気にするヒントを考えるサミットを開催する。
開催日時：平成28年9月28日（水）午前11時30分から午後1時30分まで
開催場所：三津国自転車店（湯梨浜町松崎360）
概要：中部地域で地域づくり活動を行っている団体による取組紹介、「女性視点からみた地域づくり」をテーマにした参加者との意見交換会を開催する。
- 5 「鳥取県」芝発祥の地グラウンド・ゴルフ大会 in 白鳳の郷** 【事業主体：白鳳の郷地域活性化協議会】
琴浦町の一大産業である「芝」生産の歴史や魅力の発信による地域住民・生産者の愛着心や誇りの醸成と健康づくり推進のためのグラウンド・ゴルフ大会を開催する。
開催日時：平成28年10月30日（日）午前8時30分から
開催場所：斎尾廃寺跡周辺（琴浦町槻下）
概要：芝を生産している芝畑を競技会場としたグラウンド・ゴルフ大会を開催する。

【西部】

- 6 生田春月文学散歩** 【事業主体：春月会、よなごの宝88選実行委員会】
米子市出身の詩人、小説家である生田春月のゆかりの史跡をめぐる解説会を開催する。
開催日時：平成28年10月19日（水）午前9時20分から午後4時まで
開催場所：米子市、松江市
概要：生田春月の文学碑や作品の舞台をめぐり、その作品に触れるとともに活躍を振り返り、郷土が生んだ文芸の発信を行う。

「いなばのジビエフェスティバル2016」の開催について

平成28年10月7日
東 部 振 興 課

本県の農林業保全対策、鳥取いなばの新グルメ開発や健康食材等の多面的な視点から、イノシシ及びシカの有効活用の必要性と可能性を多くの県民に理解いただくため、フェスティバルを開催します。

1 主 催

鳥取県、いなばのジビエ推進協議会

2 日 時

平成28年10月29日（土）午前10時から午後3時まで
30日（日）午前10時から午後3時まで

3 会 場

株式会社食のみやこ鳥取 食育交流ホール とりっこ広場（鳥取市賀露町西三丁目323）

4 内 容

（1）ジビエを知る

ジビエ関連啓発パネル等展示（狩猟、鳥獣対策、ジビエ普及活動等）
ジビエ関連装飾品等のPR・販売（小物等）
いなばのジビエ推進協議会及びジビエ取扱店の紹介
ジビエに関するクイズラリーの実施（ガラポン抽選特典付き）
ジビエトーク（狩猟者等と司会との対談形式）
ジビエ解体処理車展示

（2）ジビエを食す

ジビエグルメ、ジビエ加工商品の販売・PR
ジビエ肉の販売
ジビエの試食

（3）イベントを楽しむ（大人から子供まで）

ジビエクイズ大会（ジビエ関係商品プレゼント付き）
射的
大道芸（バルーンパフォーマンス）、ご当地ヒーローショー（イナバスター）等

5 出展者

シシボタンの会、猪鹿庵、フォレスト姫宮、カフェダールミュゼ、ペペネーロイタリア館、ピストロフライパン、あげもち本舗、和宝工房、まる麺、猟友会（10業者）

